

通知預金 商品概要説明書

(2016年1月4日現在適用中)

1. 商品名 (愛称)	・ 通知預金
2. 販売対象	・ 個人ならびに法人
3. 期間	・ 定めなし(ただし、7日間の据置期間が必要です。)
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 随時預入 ・ 5万円以上 ・ 1円単位
5. 払戻方法	・ 随時、払い戻します(ただし、払い戻し日の2日前までに通知が必要です)。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・ 市場金利の動向等により見直しを行ない、毎週月曜日に店頭に表示する利率を適用します。(変動金利) ※月曜日が祝日等の場合は翌営業日となります ・ 払い戻し時に一括して支払います。 ・ 毎日の最終残高(受け入れた証券類の金額は、決済されるまでこの残高から除きます。)5万円以上について、付利単位を1万円とした1年を365日とする日割による計算
7. 手数料	・ 手数料は、特にかかりません。
8. 付加できる 特約事項	・ 特にありません。
9. 中途解約時の 取扱い	・ 据置期間中に解約する場合には、預入日から解約日の前日までの期間について、解約日における普通預金利率によって計算した利息とともに払い戻します。
10. 利率情報の 入手方法	・ 利率は、店頭の金利表示ボードに表示しています。もしくは、窓口でお問い合わせください。
11. 利子に対 する課税	・ 個人は、原則として源泉分離課税(国税15%、地方税5%)が適用されます。 法人は、総合課税(国税15%を源泉徴収)となります。(非課税法人を除きます) ※復興特別所得税が付加されることにより、2037年12月31日まで 個人は原則20.315%(国税15.315%、地方税5%)、法人は15.315% (国税15.315%)となります。 ・ 適格の方は、マル優の取扱いができます。
12. 当社が契約 している指定 紛争解決機関	・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 : 全国銀行協会相談室 電話番号 : 0570-017109 または 03-5252-3772

13. その他参考
となる事項

- ・ 本商品は、預金保険の対象となっています。